

平成23年度 第2回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録

日 時	平成24年2月3日(金) 午前10時00分 ~ 午前11時45分
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	会 長 今川 晃 副会長 焦 從勉 委 員 瀬尾 多嘉子 内山 忠一 柳瀬英次郎 欠 席 井上 芳恵 山下 正夫 栗本 光生
事 務 局	事務局 福島 貴美 市民参画課長 中嶋 健太 市民参画課長補佐 大西 和昭 市民参画課員 海士 美雪 あしや市民活動センター事務局長
会議の公表	公 開
傍 聴 者	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 協議

芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例附則第3条に規定する見直し等(「芦屋市市民参画協働推進計画」,「芦屋市市民参画・協働推進の指針」を含む)について

(4) 報告

あしや市民活動センター(中間支援センター)の状況及び実績(資料1)

参画協働研修

平成24年2月2日実施

テーマ 「参画協働事業の実践について」

対象者 全職員(臨時的任用職員,嘱託職員,派遣職員も含む)

- (5) 今後の予定
- (6) 閉会

2 配布資料

- (1) 第2回 芦屋市市民参画協働推進会議レジュメ
- (2) 「芦屋市市民参画協働推進会議」委員名簿
- (3) 芦屋市市民参画協働推進会議規則
- (4) 新しい芦屋のまちづくり ~ 芦屋市市民参画・協働推進の指針 ~
- (5) 芦屋市市民参画協働推進計画 ~ 市民参画協働による新しい芦屋のまちづくり ~
- (6) あしや市民活動センター利用実績(平成23年度)

3 審議経過

福島課長 定刻になりましたので、ただ今より第2回芦屋市市民参画協働推進会議を開催いたします。委員名簿をご覧ください。本日の推進会議は井上委員、山下委員、栗本委員が所用のため欠席です。柳瀬委員がまだお見えでないですが、本会は8名の委員のうち4名の委員が出席していますので、本会は成立しております。

では、開会のはじめに、今川会長からご挨拶をいただきます。

今川会長 皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。この推進会議もいろいろ充実した議論ができてきたように思いますし、今日も今までの経緯を踏まえてよろしく願いいたします。

福島課長 ありがとうございます。では、次にレジュメに従いまして、2番目の協議から今川会長の進行でお願いします。

今川会長 では、協議ということで、「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例附則第3条に規定する見直し等について」でございます。これにつきましては前回も少し話し合いをしていますが、市長から諮問を受けて答申をするという形ですが、基本的には平成22年度に2回やっておりますし、23年度も1回やり、実際的には答申したという形、実態的にはそうなっております。従いまして、第4回目として3月2日を答申日に予定しておりましたが、取りやめまして今回が今年度として最後ということになります。

改めましてもう一度申し上げますと、現在までの経過としましては、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例、芦屋市市民参画・協働推進の指針、芦屋市市民参画協働推進計画の見直しについては、前年度そして今年度含めてこれまで3回協議してまいりました。その結果、前回の話の中においては、条例等の見直しについては改正せず、実態としてむしろ推進して充実していくべきであるという意見があったと思います。条例等の文言訂正よりももっとその内容を推進していく必要があるというご意見だったと思います。この推進会議の意見としましては、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例は、市民参画協働、パブリックコメント、市民活動支援の各条例が1つになった条例になっています。他市の条例をみますと、2つ、3つに内容が分かれた条例になっておりますが、1つになった条例ということでは画期的であると評価できるのではないかと思います。さらに、市民参画、協働、パブリックコメントなどの用語を定義しておりますし、その内容もそれほど複雑でなくシンプルで分かりやすい形になっており、初めて読まれた方も理解しやすいという評価をされていると思います。従いまして、条例の文言の改正、修正はせずに、実態を充実させるべきであるというのが前回の会議におけるご意見だったかと思っております。

芦屋市市民参画・協働推進の指針につきましては、芦屋市として初めて「新しい公(おおやけ)」の創造を宣言しております。NPOと自治会等の地縁組織との距離が近い、あるいは連携している点が芦屋市の特色、特徴と感じておりますし、それを踏まえた指針となっています。指針は条例の基盤として、今も現状に即しており、新しさを失っていない、むしろ新

しさを維持していると考えられ、見直しの結果、改正する必要はないというのがこれまでの意見だったかと思います。

3番目の芦屋市市民参画協働推進計画につきましては、芦屋のまちにふさわしい参画と協働を推進するため、基本目標を掲げ、具体的に、意識作り、手法の整備、環境の整備、仕組みづくり、市民参画協働事業の推進の取り組みを進めてきたところです。実際には、成人式を若者の手で運営するというように協働の試みも進んできたように感じています。推進計画につきましては、平成23年度中は市民参画課を中心として市民参画の推進状況を見て見直しや調査、検討を行う必要があるため、協議はまた後日にすることになりますが、推進計画は充実、発展してきていると評価していいかと思います。課題は個々にいろいろ残されてはいるものの、その課題を今後乗り越えていくことで現状の規定を前提にして推進するという事でよろしいかと思いますが、このように確認させてもらってよろしいでしょうか。

なにか、ご意見とかご質問がありましたら、お願いいたします。

福島課長 柳瀬委員が来られていますので、8名中5名ということで、この会は成立しております。少し説明させていただきますと、今日は諮問をする予定でしたが、これまでの3回の推進会議で議論をいただいており、その議論で十分なので条例や指針の見直しはせず、実態を推進して更に充実させていこうことになりました。推進計画の見直しはもう少し議論すべきではないかということで、来年8月くらいまでに2回程お集まりいただき、見直し、修正を行って次の5年間の計画を作っていこうことになりました。今日の協議では条例と指針はどうやったら実態をさらに推進し充実したものになるのかのご意見を頂戴できれば嬉しいです。推進計画は次の会議で市民参画課からたたき台をお出しますが、たたき台の方向性、推進計画で見直すべき点などのご意見をいただければ嬉しいです。現在の経過です。今川先生、よろしくをお願いします。

今川会長 課長さんが説明されましたが、見直しは必要ないということで、次の段階としてさらに推進していくにはどうしたらいいかということについてご意見を頂ければと思います。とりわけ、推進計画は見直しという大切な時期に来ましたので、こうした点についてもっと推進したほうがいいのかとか、加えてほしい点とかを、今後の方向性を、市民参画課を中心にしてたたき台の素案を作っていく前提として注意すべき点など、ご意見があればお願いします。

福島課長 事務局から補足させていただきます。推進計画の中の基本目標1のレジユメの別紙につけています推進会議にページを振ってなくて申し訳ありませんが、中の基本目標1の市民参画の意識と意欲を高めますの(3)市職員に参画協働に関する研修を実施します。市職員の市民参画協働の推進に関する意識と資質の向上を図るため、多彩な形態の職員研修を実施します。市職員の、一人ひとりのまちづくりに対する意欲、知識及び技能を高め、意識を醸成します。というのがございますが、昨日、一般職員向けの参画協働研修がありまして、市民参画事業の実践についてということで海士先生にご講義いただきました。講義の前に私

のほうでパワーポイントにより芦屋市の市民参画協働の歩み，市民参画課ができ，指針ができて，条例ができ，推進計画ということなど，新しい公共などを含めご説明をし，海士先生のご講義を頂戴しました。内容は充実して非常によいものでした。ただ，参加人数が非常に少ないんです。参画協働にかかわっているというのは普段から各部署で条例のおかげをもちまして，あと推進計画に基づいて，各課でもすでに参画協働していたり参画協働事業に近いことをしていただいているんですけど，直接の専門部署でないという意識があるのか定年退職後にNPOを立ち上げたいとかいう職員は来られるんですが，非常に少なくて20名に満たなかったように思います。19名です。担当課としては，すばらしいご講義をいただいたのに，こういう結果ですから指名制にしたいくらい…指名制であれば，皆仕事ですから必ず来ますし，内容を皆さん聞いていただけないのはもったいないと思います。時期的なものも今後市民参画課で見直して，7月8月にするとか，時期の見直しは2番目に必要ですけども，必ずこれに参加しなければいけないという形にしないと，どの研修も人が集まらないと人事が言ってます，この研修にかかわらず非常に研修の市の職員の参加者が少ないということを昨日も言われましたので，ご報告いたします。

今川会長 研修は年間どれくらいありますか

福島課長 一般研修1回，専門研修1回があり，専門研修は今日午後，今川先生にご講義いただきます。

瀬尾委員 今，福島課長がおっしゃったことは，どこの世間でもはびこっている状態ではないかなと思っております。26年前に民生委員を委嘱された時，総務さんの意向で民生委員というのは地域の方の幸せのために設置されている立場だから，何事にも優先する立場であると思いなさい，1に民生委員，2に民生委員，3，4がなく5に民生委員というぐらいに思いなさいと言われたんです。それがしつこいぐらいに言われたので，親の葬式と重なったときも民生委員が先ですかと伺いましたら，そりゃ親の葬式じゃと言われたぐらい厳しかったんです。だから，研修会とかの出席率もほぼ100%だったように思います。ところが，社会の変化で今はお勤めしている方でも民生委員をたくさんしていらっしゃるのです。40代，50代で，家でプラプラしている人というのは比較的少ない社会になってきました。そうしましたら仕事を優先する方が増えてきますね。はっきり，バイトや趣味と重ならなければ民生委員の会合にも出るわとはっきりおっしゃる方もあり，それで通ってしまう時代がきてますから。去年の夏に地域で安心して暮らせるためにというワークショップが高年福祉課主催でありまして，そのまとめの会があるから出て来るようにと一人一人に封書で案内が来ました。私行ったんです。出席者は20人ぐらいでした。そのワークショップは地域の自治会とか管理組合も参加しておりまして，民生委員はもちろん，福祉推進委員も出て，3回か4回やっているんです。それでまとまった結果の報告会が3箇所で行われました。市民センター，保健福祉センター，芦屋浜管理センター。私は保健福祉センターに行ったんです。20人ぐらい。芦屋浜はもっと少なかったんです。今は，権利擁護支援員養成講座，半年がかり

でやっているんですね、細井課長が民生委員の仕事とも密接だからできるだけ受講してくださいと3回PRされたんです。行ったら私一人だったんです。そういう時代になってしまっているんです。市から、特に市民参画で頂いた資料を見ると行政側はすごくがんばっている、どこか直すのがありますかと聞かれていても、よくぞここまで頑張っただけのものを作ってくださいましたと思うんですけど、これを受け止めるほうのアンテナが錆びついているように思います。ワークショップのときも話題に出たのですが、今、新聞を取る家庭が非常に少ないらしいです。だから市の広報なんかは全市民へは届いていない、いくら市が発信しても住民のところには浸透して行っていないという現実がある、市民が、市が行うことで意見を出すというのは自分に直接関係がある、関わりのある問題が出たときに初めて声をあげる、その時も声をあげたときにこうこうこういうふうにPRはしてましたよと言ったら、そんなもの見てないと言う。だから課長さんがおっしゃったのは市役所に限られたことではないというのが市で暮らしている人間の感触だということです。…言い過ぎたかもしれません。

今川先生 大学でも研修には教員が集まらなくて、数年前から教授会とかあるいは主任会議があれば、会議と研修とセットにすることをしています。要するに会議が終わった30分、ないし10分の研修もありますが、殊に障害者関係で発達障害とか教える立場が本来知っておかなければならない基礎的な知識とかコンピュータの仕組みも変わったりするときには、教職員が全員認識しなきゃならないので、そういった研修を会議が終わったときに行います。そういった点では海士さんにご負担かけたりしますけど。そういうふうに頻繁になりますが、何かの会議のたびに研修をするのもひとつの方法かなと思います。

海士事務局長 職員の方で仕事である程度、これは知っておくほうがいいですよということは決まった時間で召集していただいてもいいかなと思うんです。分母が違いますが、12月に姫路市の職員研修に行ったときは150人ぐらい来たんですね。強制ですかと尋ねたら、やや強制ですと担当の方がおっしゃっていましたので、沢山の方が来られたのですかね。ある程度は仕事の上で参画協働は必要なので出てくださいというのが何とか浸透すればいいなと思います。

福島課長 エコリーダーというのがあって…

中嶋課長補佐 リサイクルの奨励だとか、リサイクル工場に見学に行くのがあるんですが、研修だとかはなかなか難しいのですが、テレビとかそういったものをお金を払って回収してもらってその分を何しているのかなと思ったら、バラバラにして再利用できるようにしているのを確認しています。

福島課長 それを各課に強制的にエコリーダーが指名されていて、エコリーダーのトップが課長になっていて、最高責任者が部長になっていて、一番上の責任者が市長になっているんで、

そういう意味ではエコリーダーの研修は強制的参加になっているので参加率は高いんですね。だから、市民参画もそんなふうに各課にリーダーをおけば、その数だけ研修は、リーダーはその数だけ必ず研修に来なければならないようにしたら来ますし、そのリーダーは人事異動の度に課につくものですから人が変わってきますので、全体的には参画協働は集約する手法のひとつかとも思います。

海士事務局長 当初から提案されていましたが、一番最初、この仕組みができたときに各課に担当者を置くべきということで提案をされていたのですが、全部署でというのはタイトなのかもしれませんね。

福島課長 ただ参画協働が進んでないかということは決してなくて、こちらの予想する以上に各課で、この条例を読んで、推進計画を読んで踏まえたうえでされています。パブリックコメントの実施率も100%ですので、パブリックコメントは、皆さん瀬尾委員おっしゃるように興味があるのはすごい数出してくるんですが、興味のないのは0という、同じ福祉分野でも、ちゃんと意見が出るのと出ないのがあったりで、非常に極端な差が生じています。

今川会長 研修の手法について意見はありませんか。

内山委員 研修の参加者が少ないということね、開催時間が悪いとかそういうことに理由があるわけですかね。

福島課長 時期的にいつも市民参画の研修は1月、2月にしているんですけども、もしかしたら7月、8月とか夏休みに近い時期とかが、議会とかの影響も少ないし、時間的には何時から何時というのはないと思うんですけども、開会の時期が皆さんがこの時期だったら出れるかなというようなところに変えたらもう少し出てきてくれるのかなと。後は、やはり指名制に近いものでないとみんな自分の職務に必死な状態で、余程でないと研修に出てこないように人事から聞いております。なんとしてもこの研修に行きたいと思ってもらえる中身なんですけどそういうふうに時間を割いて行く仕組みにしないと無理かなという感想です。

内山委員 目の前の仕事に忙しいからとてもじゃないけど研修なんか付き合っていられないという気がするからね、開催の時間帯がどうなのかなと思いました。

福島課長 夜とか、そうですね。夏になるとますます夜にずれ込んで仕事をして、強制的にノー残業デーだと、無理やり水曜日、金曜日に呼びかけている状況で、相当な残業の状態ですからまた残業しようと思っているのにということで、なかなか出てきてくれないと思うんです。

内山委員 わからないことはないのですが、条例に参画とか協働とかいうのが書かれていますよね。できていないかという決してそうではないと先ほど説明いただいたわけです。という

ことは、基本的には職員の中に入り込んでいるからというのが半分あるんじゃないかなと。だから研修をやるにしてもこういう検討というか、こういう形でやられればやっぱり聞いておかないかなということにもなるからという気がしますけどね。ザクツとした話でやられたら今更何をということになるかもしれませんね。

福島課長 そういうことはあるかもしれませんね。

内山課長 そんなことがあるのかなという気もします。そのあたりは今後考えていただいて研修の機会を増やすとか、そういったことに力をいれていただければという気がします。

福島課長 よく分かりました。ありがとうございます。

焦副会長 職員はあまり時間がないという話があったんですが、市民のほうはどうか教えていただきたいんですが。私のイメージとしては3.11以降、震災以降市民の動きは活発になっていって市民自身、震災の現地に行ってボランティアしたり、それ以外についても例えば大阪だったら原発に関して市民の動きがあったり、芦屋市民のほうは新たなNPO団体とかもっと行政に対していろんな要望が出てきたり、もっと参加させてくださいという動きがありますでしょうか。

中尾課長補佐 東北の支援はですね、市内からそういう団体ができて市役所のほうに来たりしますけど、お手伝いができる部分に関しては伝えますし、NPO団体なのでそれぞれの団体の相談、グループで資金を集めてきて活動していただけると思うんですが、芦屋の予算から支援してくださいといわれてもできない部分もあるということはあるですね。

海士事務局長 あしや市民活動センターの登録団体であったり、利用している団体で震災後すぐにタウンミーティングといいますか、何かやろうとしたことでまず集まってくださいました。市の事業として4月1日から市民の皆さんから現地で不足している物資を寄付して頂いて、トラックで連携しているので石巻に搬送しました。そこで活動された方が一回支援をしたんだけど、継続して支援をしたいということで市民活動センターに夜の時間帯に、夜使っていますと了解を頂いたので、NPO団体とか個人の想いのある方に集まっていただきました。その時、お声かけした時間はすごく短かったのですが、40人~50人集まって、自分たちに何ができるか考えようというのをやったんです。その結果、ひとつの例として「AIプロジェクト」というのができて、芦屋から石巻のAとIをとって「アイプロジェクト」と言ったり「エーアイプロジェクト」と言ったりしているんです。芦屋市が連携している石巻に対して市民もなにか支援したいとプロジェクトができたのですね。まず、プロジェクトのリーダーの方が石巻に行かれて、向こうで活動している方と、市はもちろん行っておられましたので、行政同士でやっていただいて、私たちは市民、NPOですから、NPO団体で、向こうでされている方の支援をしましょうということになりました。皆さんに支援していただきたいグッズ

とかを持ち帰って支援する人に売って、それを向こうに送るとかという活動もされていますし、こちらはこちらで「AI プロジェクト」を組んで、例えばT シャツを作ったり、ステッカーを作ったり、包帯キリンというイメージキャラクターで日本列島をキリンに見立てて東北のところを包帯しているんです。「包帯の取れる日まで」というのがキャッチコピーです。大きな動きというのは行ったり来たりということではないんですが、その時に応じて慎重に会を重ねて、今度3月にいかれそうです。それと社会福祉協議会に事務局を置くボランティア連絡会というのが30年ぐらいまえからある団体なんですが、芦屋市に被災してこられた方を支援をしたいということで福祉センターにお呼びして一緒に交流したり、個人の仮設住宅というわけにはいきませんが、個人宅に尋ねるわけにはいきませんので、サロンを2回か、一番最初のときはまだ物がご不自由でしょうからということで連絡会の中で集めた品物を持って帰っていただいたり、2回目からは生活用品は揃ったので、お話を聞いたり、美味しいものを食べて交流したりサロンが開かれてそれは1回、2回と開かれているはずで、芦屋にそういう方がいらっしゃる限りは継続したいということで活動されていますね。こういう支援と石巻ですけれども周辺の支援を自主的な団体でやっているということは、聞いております。

今川会長 芦屋市自体の問題はどうなんですか。こちらの阪神大震災で甚大な被害を受けたところですけども、東日本大震災の教訓とか、今回想定された津波の影響で芦屋市が被害を受ける可能性がありますよね。そういうときに自主防災組織が構築されたとか、市として住民との関係構築のため新たな検討が始まったとか、協働のあり方ですね、そういった動きが出てきているのでしょうか。

海士事務局長 津波の訓練がありましたね。(平成23年11月6日)

福島課長 津波が来たときにどういう状況になるかという見直しを防災安全課でしまして、どこまで浸水するかマップを全戸配布するというので自主防災会の会議をし、市全体で職員に説明もありました。津波を想定して浜の地域で潮芦屋の地域を中心に津波の訓練を市の職員と市民と一緒に行いました。それはもちろん東北の教訓を受けて見直したわけで、今までの津波が来たときにどうなるかというのをさらにもっと深く進化させたものですので、非常にわかりやすくなっています。市民の方も沢山ご参加いただいて突然津波が来て3階以上の高い建物に避難して何分かかったかとかアンケートにお答えいただいて、人数を把握したり、ご意見を頂いたりということがございました。

今川会長 そういう新たな協働関係で再認識とか新しい手法が芽生えたりできるのですね。どうなるのかなと思って…

福島課長 元々、自主防災会というのは各自治会がしていることが多く、その方々が津波というところに視点を当てて、今までは地震というところに視点が当たっていたのですが、津波と

という視点からまた市と連携して、とにかくまず逃げようというところで避難の仕方や、その一体感もありましたし、協働も進んだと思われました。今回、東北の3月11日に大きな津波起きた場合に芦屋市がどういう動きをするかというのは全部計画がありまして、消防本部は当日東北に向けて出動しましたし、各課で石巻市を支援するというのを兵庫県でカウントパートナー方式、芦屋市は石巻市となりましたので各課から人数を出して交代で支援のほうをしておりました。市民の方は、市民参画課のほうにボランティアに行きたいということで個人で連絡してこられました。芦屋市は兵庫県と連携して大規模な場合、もちろんボランティア活動をしておりまして、阪神淡路大震災のときに皆さんから頂戴した義援金を元に兵庫県は100億円を基金としまして兵庫ボランティアプラザを設立しています。兵庫ボランティアプラザは兵庫県のボランティアの担当のところですよ。そこから石巻市へボランティアバスを何回も出してますけれど、全部ホームページでいついつまでにと呼びかけて、芦屋市民の方々にも行きたいというのであればご自分でまずボランティア保険をかけてからボランティアバスに乗っていくようにということでお知らせしましたし、ホームページに出させていたいただいたり、個人対応はそのようにしました。個人も含めグループの場合は、市民活動センターで皆さん何かやりたいということで、活動センターとつなぎまして、そちらで新たな動きを、NPOは行き来して炊き出しをしたり石巻市でされていまして、市の職員のほうももちろんプロの調理師達が市の支援として石巻市に行って炊き出しを調理師の方々がするというのも含め、市役所の支援でありますとか、消防とか水道とか各課の専門の支援を行っていました。

瀬尾委員 先ほどの防災の避難訓練に参加しました。訓練についての計画が目の粗いザックリとしたものだと思います。どれほどいろんな場面を想定して計画してこういう訓練をしようとしているのかという疑問がありました。民生委員の定例会にもこういうのをしますからご自分の担当区域の方たちに参加するように呼びかけてくださいという説明に来られたんですが、質問がいっぱい出て、それはまだ検討していないということが非常に多かったと、質問したほうも自分の命を守るために自分で判断して行動したらよろしいやんという気持ちになるなというのもあったんですよ、例えば潮見小学校に逃げなさいという指示なんですけど、あの辺高層マンションが多くあるのにわざわざ緑町の人やなんで津波が来るほうの小学校に逃げるとか、そういった些細なことがありました。やはり自分の身を守るにはどうすればいいのかということをもっと日頃から考えておいてくださいねの次にあればそうでもなかったし、43号線より北にということをしきりに言われたんですよ。43号線より北の町の人にはサイレンが聞こえるのに、こういった訓練をしていることを周知してますかと尋ねたところしてませんと言われました。非常に日にちが迫っている時点で、報道なんか見ても心配なようなことを言っているのであれば、自分の力で逃げられる人は逃げますよね。私が担当しているところで屈強な息子さんと暮らしているお母様については、息子さんが津波がきたら芦屋川の駅のへんまで私はおふくろを車椅子に乗せて走りますと言いました。市なんか当てにしません。訓練の結果はそういう声が出てきてしまったということだったんです。市民全体巻き込むのであれば、もう少し、いろいろな場面を想定して想定集みたいなものを作

って練り上げてからでも、もう一度して欲しいなと思います。

福島課長 津波が起きたら市の職員が助けに行く時間は無理という前提で石巻とかを調べた上でですけど、まずは3階建て以上の高層に逃げ込んでくださいということでやった津波の非難訓練でしたけれど、先に意見をお聞きするとか協働するということが抜けていたのかもしれない。

瀬尾委員 だから、民生委員たちが災害時要援護者台帳を作り、市の担当課で集約していますが、調査に行ってお書きいただきますときにほとんどの方が、市が助けに来てくれるとは思っていませんということをおっしゃるんです。高齢者の人数と市の職員あらいざらい全部使っても助けに来るだけのパワーはない、他にも行政としてすべきことがあるはずだから。私たちみたいな年寄りにはほんとに生き残れないとまでおっしゃる方がいます。若い復興に役に立つ人に残ってもらいたいから、自分たちを助けに来て命を落とすようなことがあったらいかんから、自分たちのことはほっといてくださいといわれる方もおられました。とりあえず、一番近くにあるマンションに逃げ込んでください。自分でお買い物くらい行ける方は、まず逃げ込んでくださいと言ったんですけど。高齢の方は真剣に考えていらっしゃる、それこそ市民参画と協働で災害時の要援護者という方をどのようにサポートしていくかということも、一斉避難と同時に防災課で考えていただいて、そして地域力を活用したいのであれば、丁寧に地域に話を下ろしてこられたら、他人事ではなく向こう三軒両隣がお手伝いしましょうと言ってくださるかなと思います。だから、手伝いたいと思っても自分から言い出せない人も、手の空いている方は働きかけがあれば引き受けますということになるので、市民巻き込もうと思ったら上手に巻き込む算段を取っていただけたらいいんじゃないかと思えます。

今川会長 では、市民同士の連携というのはマンションなんかセキュリティがあるんで、すぐ玄関には入れないですね。部屋の中から暗証番号を入れないと入って来れないですね。

瀬尾委員 それがいけないことに芦屋浜はそういうクローズされているマンションは1棟しかないんです。後はみんな開放です。だからどこでもいいから逃げ込めるところに逃げ込んでおいてくださいということだと思います。笑ったらいけないんですけど避難場所になっている潮見小学校は隣の若葉町の高層の自治会とか管理組合にお願いして津波が来たら児童を高層へ入れてくださいと頼みに行かれて、引き受けていただいています。だから、現場の声をよく吸い上げて策定していただきたいと思えます。

今川会長 一般的にみますと、芦屋の特色として、市民参画・協働推進の指針にもありますが、多様な市民参画手法を整備しますということで、市民参画協働の調査研究でこういう項目を加えている自治体というのは芦屋以外にはほとんどないので、是非精力的にいろいろな手法を開発しながらよりよい参画協働に推進してもらったと思います。そのひとつの事例を出

していただいたような気がします。

福島課長 パブリックコメントの活用では、意見交換会でありますとか協議会でありますとか、中学校単位で意見交換会をするという実践的なやり方をこの条例を作る前に市民参画課がしたんです。そうしましたらワープロ打ったり、紙に書いたりして意見を書かなくてすむから気楽にお越しいただいて思ったことを思ったようにしゃべれてよかったわということでたくさんのご意見がでました。それを全部こちらが全てテープ起こしして議事録を作ってそれをパブリックコメントに代えるようなやり方の実験例をやったんです。そういう手法を使ってくださいというご相談があれば言っているんですが、各課のほうはパブリックコメントでない方法を使うということは二の足を踏んでいるというか、大変だと思っているのか、実際にやったところもあります。市民意見交換会とか、そのようないろんな名称をご自由にお作り頂いてワークショップをされたところもあります。活発に意見が出ております。

推進計画にかかわりますことについて1点ご報告し、ご意見も頂戴したいのですが、基本目標5「市民参画協働事業の推進」市民参画協働の推進をするための新たな協働事業を検討します。市民と市は、これまでも連携を図りながら協働事業に取り組んできました。今後とも市は、参画協働事業の拡大を図りながら、市民参画協働の推進を図ります。この時点でこれまでも連携を図りながら協働事業というのを、例えば公園の花壇の整備とか水撒きとかいうのを自治会に委託して、市が直接いろいろなところに業務委託するよりはさらに丁寧に熱心に花壇の整備、公園の整備のほうをしていただいております。その後でこの推進計画ができましたので、市民参画協働事業としまして1月にありました成人式を行いました。これは参画協働の要綱に沿いまして公募いたしました20歳の方々がつくるグループが応募していただいてプレゼンもして審査して大丈夫だろうということで選ばしていただいた、それは中学校の生徒会のOBを中心に連携して結成した団体ということで、皆さん19歳から20歳の方々です。自分たちの成人式を自分たちで作ろうということです。中心となった方が、今時の手法なんですがメールで一斉送信してメールで応募した方々でグループを作った、17名もすぐに集まったということです。自分たちの成人式なので有名人を呼んだりせず、自分たちと同じ世代の方が、20歳の宣言ということでみんなの前でプレゼンしていただき非常に好評でして、新聞でも大きく取り上げられました。そういった深い中身や、楽しい面白い中身もございまして、自分たちの参画と協働でやるということでスポーツ・青少年課が担当課なんです、担当課長から成功であったといわれました。式典の前に、既に成人式ということで中学校単位でそれぞれ別の部屋に集まってそこに先生もお招きして同窓会というのをしています。同窓会の時間が終わってから式典が始まるというような形にしていまして、これがとても好評です。今後、第2回の参画協働事業としましてマンション管理セミナーを住宅課が担当して、これを公募しましたところ、沢山のNPOが応募いただきまして、一級建築士の方が多かったんですが、建築の事務所で普段は仕事をしていてお休みの日を中心にNPO活動をしているという代表の方が多かったです。芦屋市はマンションの率が50%を超えておりますので、この管理が大きな課題になっておりまして、プロの一級建築士という立場からいろいろマンション管理についてNPOとして芦屋市の市民のために力になりたいと

ということで2月25日土曜日にマンション管理セミナーを開催します。今まで県の関係機関が住宅課と協力してしていたのですが、こちらのほうも後援していただいて、組立てもNPOがされて、終わってから個別相談会もしていただけるということなので、こちらとしても大変期待しています。

今年度この2事業をし、検証した上で今後どのように展開していくかを考える手順となります。

今川会長 何かもっと推進すべきポイントとかあればお願いいたします。次の報告事項をお聞きになって更にご意見がありましたら、市民活動センターについてご質問があるかもしれませんので、先にあしや市民活動センターの状況のご報告をお願いいたします。

海士事務局長 市民活動センターからのご報告をさせていただきます。A4版横長の資料、お配りさせていただいております。見ていただいたらお分かりになるとおもいますが、利用者が年間4月から1月までやや下降気味となっております。特に1月は少ないということで、理由をスタッフ間で会議をしながら考えたんですが、1月はスタートが少し遅いですよね。1月1日から借りる方はいないし、ここも5日からですし、すぐに人がどっと来るということはないので、1月に関しては後半、中旬から下旬にかけての人数なので多少他の月よりは減っているかなと思います。4月はいろいろな物事を始めたりグループが活発に総会をされたりそれぞれの会議というのが多いので、4月はどうしても多くなります。そしてだんだん落ち着いてきて秋はわりと事業をする機会が多いので利用が多いという経緯をたどっていますので、1月が減ったのは季節的に寒いということと、それほど1月から会議を初旬からしないというのでこの数だと思います。ただ、印刷機の使用ですとか下降気味は下降気味です。参画課にもご報告しましたときは数字が全てではないので内容をお話をさせていただきます。例えば相談1件と書いているんですが、その相談1件に何時間もかかったり、NPOの設立を支援したりということで時間的にもスタッフの対応にもかなりあついものになっていまして、ボランティア活動が軽いということではなくて、ボランティア活動がしたい、ではこういう活動という相談の時間に比べると、NPO設立というものは何回も同じ方が相談したり、電話でその経緯を報告したりとありますので、1件の重さは数字では表せないということです。他、専門相談的なものも行政からとか自治会なども入りますので、専門の方をご紹介して私たちも勉強するということがあるのですが、コアな専門領域になりますと専門員の方たちにサポートしていただいております。そういうご紹介とか場の設定もしております。ですから、相談件数としては1件としか出てきませんのでご理解いただければと思います。部屋の利用率に関しまして、セミナーとか交流会とかの時は30人とか多いときは50人くらい集まるのですが、それがたまたま芦屋市民フェスタの中で行われたり、市民活動センターではないところで設定したようなものがありますので、本来なら市民活動センターで行われていたものでありますが、協働する相手の関係で、市民センターで行ったりということもありましたので、人数的に本来のセミナー、交流会の人数よりは少なくなっています。2月にセミナーがふたつ、3月に交流会がひとつありますので、数が少しあがるかとおもい

ます。そう考えますと年間トータルすれば落ち込みはありませんし、先ほど申し上げましたように量より質の問題でいくと皆様の相談の場だという認識をされているのだと感じております。

今川会長 ありがとうございます。今のご報告されましたことにご意見ご質問はありますでしょうか。そういえば円卓会議とかラウンドテーブルというのは交流会の中に入っているのでしょうか。

海士事務局長 市民参画課からの受託事業としてさせていただいたのは分庁舎で行いましたのでこのカウントには入っておりません。

今川会長 先ほど職員の方の集まりが減少しているといわれましたが、円卓会議もしくはラウンドテーブルのほうが良いかなと思いました。

福島課長 中間支援団体交流事業の2回目としまして NPO と行政のラウンドテーブルを行いました。中身は第1回の中間支援団体交流事業はワークショップ形式で、NPO と市民の方が行ったのですが、いろんな分野のワークショップをされまして、環境でありますとかまちづくりでありますとか、子育てでありますとか、それぞれのテーマでされたんです。その中で特に子育てとまちづくり、この2点についてラウンドテーブルを行うことにいたしました。市の職員と NPO の方々がテーブルを囲み意見交換をされました。活発に意見がでまして、市の職員のほうの説明をお聞きいただきましたら、そうとう御理解のほうにいただけました。まず最初に NPO の市民の方が気になっていることとか、ここは芝生を植えていただけませんかとかいろいろなおっしゃって、ラウンドの最後のほうが行政職員なので、所管課長が質問に答えながらご説明していくんですけども、あらかじめ協働が進んでいましておっしゃることはその方かそのグループの方が言いに来られていて、一部芝生が植え始めていたり、どうして植えられないのかご説明をさせていただいて相当掘り下げて理解が進んだようです。子育てにつきましては、こども課が子育ての担当というのはもちろんそうなんですけど、いろいろな課で子育て支援の担当をしておりますので、子育てを支援したいという市民の方々の思いで、この芦屋のまちでいかに子育てが充実してできるかという体制にするためには、例えば保育所の充実とか、いっぱいいろんな課題がございますけれども、それぞれの視点から子どものがのびのびもっと遊べるように原っぱをもっととか芝生をとか意見が出まして、みんな申し上げたいこといっぱいということで時間が足りないほど充実した意見交換になりました。開催のスタンスといたしましては、集会所トークなど個人で市長、副市長と直接これをこうしてくださいというような場ではないというのを最初から認識させていただいてご参加いただいて、意見交換という形でまたあらたに良い方向にということで、出席された担当課長には話は届いてますから、目的としては達成できたのではないかなというふうに思います。海士さんどうぞ

海士事務局長 今、説明していただいたとおりなんです。同じ土俵にあがって古い言い方で言えば、対等の立場で意見交換するというのは非常に両方とも楽しいという、未来を作っていく方向性をさぐりましょう、どこが悪いではなくて、ではどうしたらいいのか行政の役割としてNPOの役割としてどう考えていきましょう、新しいものを創出するというテーブルですから皆さんと夢をみたり、こういったらいいねという楽しい雰囲気、特に子育てなどは今の子ども現状と、例えば公園の使い方がどうのこうのではなくそもそもは親と子の問題ではないとか、子どもに育てる仕組みというのは親を応援するとか、出ていただいたのもこども課、公園緑地課、生涯学習課、スポーツ・青少年課、いろいろな子どもを取り巻くことにかかわる課の人たちが集まって、それぞれの担当課からも意見も沢山出ましたし、最後は年配のお母さん方といいましょうか、おばあちゃんになられた方たちは、もっと子どもというのは本来いろいろなものを持っているのだからそれをまわりが引き出す、特に親が引き出していないのではないかと、もっと子どもの力を信じてその子どもの力を出すようなことをしていかなければいけないのではないかとということで、そのためにこういうものが必要であるとかいうのがあるかもしれないけど、まずは子どもが自由な発想で動けるような環境を見つけていかなければならないというような意見が活発に出ました。まちづくりも同様に子育て、まちづくりだけが独立しているわけではなく、芦屋の市内で行われるまちづくりの話を進めていくと、次の世代はどう使うのかとか、次の世代にとっていいのかとか、子育ても含めた話になっていました。大きな子育てから始まった前半と、まちづくりの後半がつながりまして、芦屋市の中で子育てをするためのまちづくり、次の世代を育てるまちづくりをどうしましょうかになり、最後そのためのデザインを芦屋市として描きたいですねというような流れができてラウンドテーブルとしてはテーマ別に分かれてしまうのかなと思ったのですが、いかに皆さんが考えていることが真剣で、想いが一緒だったということがあって、その日はひとつのラウンドテーブルというのができたのではないかと考えています。まだまだそれを実行していくには仕組みもいりますし役割分担していかなければならないのですが、一緒に協働してやれるのだということが実感としてわかりました。

福島課長 ラウンドテーブルで印象的だったことがひとつありまして、子どもは秘密基地を作りたいと、秘密基地は自分も作った、そんな秘密基地が作れるような空間やら場所は残しておくべきだという意見に対しまして子ども会の方が秘密基地は作られているがそれが危ないとか言って壊すのが母親だと、子ども会としては秘密基地を作っているなというのが分かっても壊さないようにこれは大切なものだと見守っているのに、お母さんが壊しました、危ないからと事後報告に来られてがっかりしますと、だから子どもの育成はまず町全体で、市民全体でやるものだから、もっと大人はしっかり見守って、子どもの夢とか秘密基地とかを壊さないようにしましょうという発言がありました。非常に印象的でした。

海士事務局長 全部で76人参加していただきました。当初、実感がなかったんですが、結果的にはフロアが満杯状態でした。

今川会長 ありがとうございます。なにか他に質問などはありませんか。あしや市民活動センターについてですけど、何かあればお願いします。

海士事務局長 柳瀬さんは時々来てくださってお話をしてくださるんですが、最近はお見えでないですね。皆楽しみにしているんですが。どうですか雰囲気とか市民活動センターは。

柳瀬委員 推進条例の実際の事例ですね、そういうのを広報でどんどん出してくれば、実際の事例として市民も身近に感じると思います。事例を広報に発表してもらいたいです。

福島課長 4月15日号に三条集会所のオープンのお知らせを特集号で市広報紙と一緒にいただのですが、特集号を作るので、そこで三条集会所や地区集会所、プラスあしや市民活動センター、参画協働、それらを折角織り込むお金を使うので全部入れ込むので、今、柳瀬委員にとってもよい意見を頂戴いたしましたので、できたら事例を入れるように検討させていただきます。ありがとうございました。

柳瀬委員 市民センターは芦屋で大きな役割があると思うんです。例えば自治会もあるし、市の中のいろいろな課もありますでしょ。地域のグループの交流も、今有効に使える場所だと思います。海士さん頑張っていますけど。

海士事務局長 どこの分野もどうぞということなんで、福祉も、国際も、全部来られて、中間支援ですからね。そこで皆さんが違う分野と交流していただく場所なので、たまたま自治会の方が来られて、国際の方と同じ場所で顔を合わせるということもあります。その辺が貴重な場所かなと思います。

福島課長 NPOは使ってくださいますが、自治会がよく市民活動センターを使っていたりありまして、それは自治会の会報の作り方を助言してもらったり、最初作るときにパソコンを活動センターで教えてもらったりして自治会報を活動センターの印刷機で、料金を払ってですが、印刷したりしています。市民参画課は参画協働ということで、NPOの活動の支援をしてまいりましたけれども自治会連合会の事務局も別に担当してまして、今後、平成24年度は、自治会が地域を担う仕組み作りを3月議会の承認を得られましたら、着手する計画を立てておりまして、これでNPOと自治会の連携をすることも視野にいれていますし、今芦屋市全体で福祉であったり、まちづくりであったり、全部担い手の中心は自治会なんです。自治会と他の団体とか、自治会が自主防災会もやっているとか、とにかく基盤が自治会で80の自治会が自治会連合会に加盟しているのですけれども、おおよそ20ぐらいが加盟していないと予想しています。どう思っているのか、どうしたいのかということも含めて100団体に調査をしています。1月31日が締め切りで調査をいたしました、その中で課題としてあがってくるところにつきましては、直接ご意見を聞きに御用聞き方式でお伺いさせていただいて、どうして自治会連合会に入らないのかも含めてどういう問題がありますかとかどう

いうお手伝いができますかとか、NPOがお手伝いできること、市がお手伝いできることがあると思いますので、そんなようなことをしながら意向を調査して24年度から地域のボランティアコーディネート講座を行います。これは、前半は自治会の役員を作る目的でいくつかの自治会をモデル事業に、自治会の役員を作るための講座を、自治会の役員と地域のコーディネーターを招いた講座を行います。24年度の後半は一般向けと市職員向けに地域のコーディネーター講座を行います。こういう形で市民と市職員に地域のボランティアコーディネーターとして専門性をもっていただいて、地域全体を担えるようにしつつ、市民参画課のほうで地域自治の仕組み作りを行おうということで予算を計上しています。先に言いました自治会調査と前半の地域コーディネート講座は、新しい公共の国を通じて県の補助金のほうが通りましていただくことができましたので、それをあしやNPOセンターに業務委託しまして、市とNPOセンターと共に調査と自治会のモデル事業のとして行う地域のボランティアコーディネーター講座を行います。24年度後半は新しい公共の後、市が責任を持って継続して欲しいというのが県の意向ですので市のほうで予算建てしまして、一般と市職員向けにコーディネート講座を行います。この辺で市の職員の研修として位置づけられたらというのも思っています。

柳瀬委員 自治会の支援としていくらかお金が出ているのですか。

福島課長 39万5千円です。それは自治会の会費を集めたお金と、2年前ぐらいは同額でした。自治会が自治会連合会にそれぞれ収める会費の合計と市が補助する合計が同じ額補助していきまして、それでは自治会連合会の運営で支障をきたすぐらいになりましたので、会費の値上げを自治会連合会がしましたから、自治会連合会が用意するお金が39万5千円より少し多くなりました。支障をきたす理由は、たくさんご参加いただけるようになって、それまでは自治会連合会の会議の参加率がそんなに高くなかったんですけども、活発に議論をするようになって参加が進んで事務経費が足りなくなったという嬉しい悲鳴でして、自分たちで出してやろうということになりました。それ以外は、まちの美化推進事業のことで、自治会単位で自分たちの家とかマンション以外のところ道路とかまち全体を年間500回以上(平成22年564回)のお掃除をさせていただいております。芦屋市がきれいな理由のひとつです。その補助金も市が自治会連合会に出しています。

柳瀬委員 業務委託として公園の掃除しているのは？

福島課長 それは公園緑地課が業務委託で自治会に児童公園の清掃の委託をしています。

柳瀬委員 問題は自治会の熱心なところとぜんぜん自治会が関与していないところですね。

福島課長 それは人材育成、後継者育成など進め方に課題があると思っています。その辺を支援できるような体制、講座であるとか、研修であるとか、それを分析した上で検討しています。

柳瀬委員 昔からのシステムとして非常に自治会は行政が使い勝手がいい組織ですからね。

福島課長 以前はそういうことで自治会に昭和48年に自治会連合会になってくださいと市がお願いしたので、今市民参画課が事務局をしているのですが、そういう支援がもともとありましたが、今はNPOが生まれ盛んになっていますので、使い勝手がいいとかそういう意識は市のほうにはないですね。NPOさんに協働を呼びかけるとサッとお集まりいただいています。ただ自治会の意識のほうは進んでいるので、クリーン作戦しましょうとか言うとも必ず来てくれます。出席率はすごいです。行くといったら行くという感じです。来てくださいと言ったら別に動員をかけていないのに、役員皆さん来られます。自分たちのまちをクリーン作戦で綺麗にしようというのは良いことだと思われたら必ずやるという、義理堅さというか確実さというか、それは確かにあります。

今川会長 あしや市民活動センターの報告からいろいろ話題が飛んで、関連する話題になりましたが、他に何かありますでしょうか

最後に参画協働研修に触れていただきましたが、何か続きがございましたらお願いします。

福島課長 ご講義頂いた海士先生のほうからどんな印象というか中身をお願いします。

海士事務局長 研修の最後は参加された皆さんに一言、ご自分がたぶんこれは協働でやっているなど思っていることを教えてください、またやりたいと思っていることを教えてくださいとお尋ねしたら、結構やってらっしゃるんです。もう少しPR、先ほど柳瀬委員の発言であったんですが、皆さんPR下手というかあまり奥ゆかしくておっしゃらないのだけれども、もっと言わないと市民に伝わらないし、市役所と市民がこうやっているんだということがいくつもいくつも出ました。市も参画と協働やっているんですと見せていかないと思いました。こういうのもこれからやりたいですとか出たので、現場からやっているのだという自負とやりたいという希望をいろいろ聞いてよかったと思います。市民の方にPRしてくださいというのを申し上げました。でないといけないし、見えないから、どんどん前にということで、申し上げました。

今川会長 この件について何かご質問がある方はお願いします。

続きまして、4番目の今後の予定についてということで、1,2はまとめて報告ということでいいですか。

中嶋課長補佐 ご報告させていただきます。今日のお昼から参画協働研修ということで参画協働事業の実践について今川先生にご講演、ご講義をいただきます。パワーポイントを使っただけの講演とワークショップ形式の発表という形になっています。その後、今日できれば報告しようと思っていたのですが、市民参画の手続きの実施状況等を庁内で行います。平成23年度

の市民参画の実施状況についてはホームページのほうにアップしております。また、平成24年度の市民参画手続きの実施もホームページのほうにアップすることを考えています。今、現在の市民参画課のホームページは初めて見た方とかが分かりづらいとかありまして、分かりやすいホームページを、今川先生の似顔絵が入っていたりイラストを使ったり、去年の夏から作ろうとしていたんですが、まだリニューアルできてない状況です。それを見れば市民参画がこういうことだというのがよく市民の方にわかるようにという形でっております。順次、ホームページにアップさせていただきます。

会議の議事録等についてもホームページにアップさせていただきますので、見づらい部分はおっしゃっていただいて、こういうふうにしていただいたらとお願いします。中身のほうは送らせていただきますので、修正をいただきまして、ホームページにアップさせていただきますので、よろしくお願いたします。

今川会長 ありがとうございます。今のことにご質問等はありませんでしょうか。

ホームページにはいつアップするかはわからないですね。

中尾課長補佐 今現在見難いと思っているので、初めて見た人でも全体像が分かるホームページであるように絵が入ったものを、本年度中にはなんとかアップしたいと思っています。

今川会長 これで終わりましたが、振り返って何か今後の注意点も含めてご意見はありませんか。今日のテーマに関係なく何かありましたら、市民参画協働に関して何かありませんか。

福島課長 皆様のご尽力のおかげで市民参画協働というのがふつうのことになってまいりまして、条例も総合計画の基盤となっておりますし、各部の推進計画にこの市民参画協働の条例の市民の定義を引用したり参画協働を基にやっていくというまちづくり、ハード面であったり、まちづくりの話し合いであったり、各推進計画の引用を頂いていたり活用頂いていたりしています。非常に嬉しいし、よかったですと思います。これは市民の声を聞いて作ったということがあり、条例をご活用いただくようになったことに繋がっておりますし、シンプルに作っていただき、言葉の定義に十分議論を費やし、言葉の定義がきちんとできており、使いやすくなっています。パブリックコメントも入っておりますし、市民活動の支援も入っておりますので、こういうところが皆さんご活用いただいているのかなと思っております。ですから、今やっております附属機関の会議も非常に重要な会議になっておりまして、これまでも議事録で皆さんがご発言いただいたことを基に、相当計画の中に入れ込んでおります。ある意味、市民参画協働というのは市の施策の中心的なものでありますので、皆様のご尽力が非常に大きいですし、皆様がお持ちのネットワークのほうにも隔々までお使いいただいているようで各所でこちらのほうにお話をいただけるということで、非常に今嬉しい状況になっていきます。

焦副会長 先ほど成人式のとときに、19歳、20歳の若者により自分たちが主体になり行い、反

応も良くて、参加した若者も市も満足していて、新聞にも取り上げられていて、そのような新しいプロジェクトというか、若者とかあるいは子育てしている最中のお母さんたちが主体になってやるようなことを紹介していくと、新たな手法とか、もっと自分たちはこういうこともできるんだということを、特に若者は今どうやったらわからないことが多くて、たぶん成人式のような事例を紹介すると、益々市民側としては参画しやすくなりますし、意欲も出てくるかなと思います。是非そういうところに力をいれてください。

福島課長 成人式で感心したのは、来年の成人式を担当する19歳もメンバーに加えており、来年はこの方々が中心になる人も入れています。19歳の女性たちが手伝っており、ご紹介もされていたので、繋がっていくように20歳の方が既に考えているということが、非常によかったです。その20歳の方の中心となった方は、昨年成人式のお手伝いをされて、準備をされていたようで、前もって見て次にとっと思っていらっしゃったということで、それは大変すばらしいことでした。プレゼンもパワーポイントを使って行い、正直市の予算が足りないということをちゃんと分析してプレゼンされていて、だから有名人を呼ばない自分たちで、自前でやるのです、そのほうが内容がよくなるんですというところを説明されていたんで、なかなか頼もしいなと思いました。

瀬尾委員 芦屋市は、人口的にも面積的にも市民と行政が協働して活動しやすいサイズだと思うんです。前住地は、東京都内のひとつの区だったんですけど、区立小学校が45もあるんです。中学が23もあるんです。東京都はもちろん論外、杉並区だけでも小学校は分区というふうに9つに分かれてまとまってという形で、市民が協力してることがやりにくい地域で暮らしていたんです。芦屋に来ましたら、東西何キロ南北何キロというのが割合小さいですよ。これはやっぱり行政としても市民としても一番暮らしやすい規模なんじゃないかなと、市が伝えることが、今いろいろなところで情報が隔々まで届いていないといいながらも他の大規模なところに比べたらずっと届いていると思います。市役所が目に見えるところにある、それは大きなことだと思います。区役所ってどこにあるのって言うところと比べたら違うなということを感じましたので、これからも市民の一人として協働したり、参画したりできることがあったらしていきたいなと思える芦屋市だと思います。

福島課長 コンパクトシティの良さを活かしていきたいと、参画協働の分野でも思っております。兵庫県の課長研修にまいりまして、各市町村の課長が集まって、いろいろ会議や、ワークショップを行ったんですが、その中でよその市の課長さんは実は子育ては芦屋市でしました非常に子育てしやすかったので、今は、自分の仕事をしている市に転居しているが、定年が近づくとつれて芦屋市に戻りたいと思っていますと言われ、嬉しいお話を頂戴しました。非常に環境がいい、芦屋に引越するつもりですとおっしゃっていました。そういうふうに環境面をあげていただいたりするんですが、自治会とかNPOとか皆さんがゴミ拾いをしているおかげで、ある自治会長は自分の町は、雨以外は、毎朝全部掃除しています。自分だけではなく何人もお会いする、だから朝起きたらきれいなんですよ、たばこが落ち

ているのをみて不況だとか荒れているとかすぐ分かりますとおっしゃっていました。市民の力で環境が守られているというのがあります。

柳瀬委員 そうですね。私も30年住んでいますが、芦屋の環境面と教育面とそういういろいろなことを考えたら、日本の中で頑張っている中に入る都市だと思います。だからやはりいつも思うんですが、海から六甲山を見上げられるような環境を維持し、突然ビルが建って環境を損なわれるような都市にはならないように、一旦建ってしまうと環境問題として損なわれるので、我々市民が環境を大切にしていきたいという気持ちでいっぱいなんです。芦屋市民のアンケートをとったら、都市に対する満足度は非常に高いのではないのでしょうか。

福島課長 芦屋川が一番好きみたいです。芦屋川の景観がね。

今川会長 これで今日の予定は終わりましたけれど、これで終了させていただいてよろしいでしょうか。第2回の芦屋市市民活動推進会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

全員 ありがとうございました。

福島課長 今後の予定ですが、3月末までは開会の予定はありません。7月から8月の間で2回程度このメンバーで行いたいと思いますので、またご連絡させていただきます。その時に、市民参加で推進計画のたたき台を出しますので、ご意見を頂戴いただければと思います。たたき台は前もってお送りさせていただきます。当日ご意見よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

以上